

## 本日の懇談会の議論のポイントについて

## 1 各回における議題

日 程		議 事
第 1 回	6 月 30 日【済】	・ 第 3 次行政改革の成果と課題について ・ 新たな行政改革大綱の策定について
第 2 回	8 月 26 日【今回】	新たな行政改革大綱策定の基本的な考え方について
第 3 回	11 月中旬【予定】	第 4 次行政改革大綱（案）について
第 4 回	2 月上旬【予定】	懇談会の提言書について

## 2 今回（第 2 回）懇談会の進め方

「本市における行政運営上課題」及び「本市に求められる改革の方向性」、  
「想定される取組の考え方」について議論する。

## &lt; 議論のポイント &gt;

## (1) 本市における行政運営上の課題について 【資料 3】

これまでの改革成果や環境変化等を踏まえて整理した、本市の行政運営上の課題が適切なものかどうかについて議論する。

(例) 資料記載以外の別の課題がないか  
課題整理にあたって、別の視点（切り口）がないか

## (2) 本市に求められる改革の方向性、想定される取組の考え方について 【資料 3】

(1) の課題を踏まえて整理した、本市に求められる改革の「基本目標」や「改革推進の柱」（改革の方向性）等についてのイメージ（たたき台）を元に、本市の行政改革全般について議論する。

(例) 本市において、行政改革の取組の向かうべき方向性とは  
想定される取組の考え方に、別の視点（切り口）がないか

## 資料構成

- ・ 前回の懇談会における委員意見について【資料1】  
(前回の懇談会での意見, 及び懇談会以降に寄せられた意見について整理したもの)
- ・ 本日の懇談会の議論のポイントについて【資料2 (本件)】  
(事務局が期待する本日の議論のポイントについて整理したもの)
- ・ 新たな行政改革大綱策定の基本的な考え方について【資料3】  
(新たな行政改革大綱を策定する上での前提となる,  
①これまでの取組を踏まえた本市の行政運営上の課題  
②上記を踏まえた改革の「基本目標」と「推進の柱」等  
を整理したもの)

### <「行政改革」とは……>

行政は、「住民福祉の増進」に努めるとともに、「最少の経費で最大の効果」を挙げなければなりません。

したがって、限られた資源の中で、市民ニーズを的確に捉えた各種の行政サービスを迅速に、そして安定的に提供していくためには、市役所の仕事の仕組みは簡素で効率的であることが求められます。

そこで、「不要・不急の仕事をやめる(事務事業のスクラップの推進)」、「仕事を民間事業者に委託する(民間委託の推進)」、「パソコン等の情報通信技術を活用して、効率的に仕事を進める(業務効率化の推進)」など、『仕事そのもの』や『仕事の進め方』を見直して、市役所をより良く変えていくことを「行政改革」といいます。